

徘徊・行方不明の認知症高齢者 事例番号() 自治体名()

事例の基本情報

性別	1. 男性 2. 女性	年齢	歳
要介護度	1. 要支援1 2. 要支援2 3. 要介護1 4. 要介護2 5. 要介護3 6. 要介護4 7. 要介護5 8. 未申請 9. 不明		
認知症高齢者の日常生活自立度	(サービス担当者会議で配られる資料を参考にしてください)【当てはまるもの1つに○】 (1.自立) 2. I 3. IIa 4. IIb 5. IIIa 6. IIIb 7. IV 8. M 9. 不明		
障害高齢者の日常生活自立度	(サービス担当者会議で配られる資料を参考にしてください)【当てはまるもの1つに○】 1.自立 2.J1 3.J2 4.A1 5.A2 6.B1 7.B2 8.C1 9.C2 10. 不明		
認知症の原因疾患	【当てはまるもの全てに○】 1. アルツハイマー型 2. 血管性 3. レビー小体型 4. 前頭側頭型 5. 不明		
認知症と診断されてからの期間	1. 1年未満 2. 1年以上3年未満 3. 3年以上5年未満 4. 5年以上8年未満 5. 8年以上 6. わからない		
介護・福祉サービスの利用状況	ご本人が現在、定期的に利用しているサービス【把握しているもの全てに○】 1. デイサービス・デイケア(通所介護・認知症対応型通所介護・通所リハビリテーション等) 2. ホームヘルパー(訪問介護) 3. ショートステイ(短期入所生活介護) 4. 訪問看護(看護師による訪問) 5. 訪問リハビリテーション 6. ショートステイ 7. お泊りデイ 8. 配食サービス 9. ボランティアや民生委員等による友愛訪問、定期見守り 10. 認知症カフェ、高齢者サロン等への参加 11. その他のサービス() 12. わからない		
世帯構成	1. 単身世帯(独居) 2. 高齢者のみ世帯 3. 高齢者以外の同居者あり		
主な介護者の有無	1. あり →(主な介護者 ①配偶者 ②子供 ③その他:_____) 2. なし		
主な介護者との同居	1. 同居(同一敷地内、二世帯住宅含む) 2. 別居(ご本人の居住地と同じ市町村内) 3. 別居(ご本人の居住地と異なる市町村)		
主な介護者の年齢	1. 39歳以下 2. 40歳～49歳 3. 50～59歳 4. 60～69歳 5. 70～79歳 6. 80歳以上 7. 不明		
主な介護者の健康状態	1. とても健康である 2. まあ健康である 3. あまり健康ではない 4. 病気がちである 5. 不明		
周辺環境(交通手段、地理、住宅等) ※複数回答	1. 主に自家用車を利用 2. 主に公共交通機関を利用 3. 山間地 4. 平野部 5. 丘陵地 6. 周囲に住宅が密集している 7. 小さな集落 8. 隣宅まで徒歩で行くことは困難		

市町村への面接調査におけるヒアリング項目

1. 認知症対策（施策）について

- ・ 認知症施策全般（認知症普及啓発を含む）
- ・ 認知症地域支援推進員数と実際の役割
- ・ 認知症サポーター・キャラバンメイト（地域人材）の活用状況
- ・ 徘徊の(可能性の)ある認知症高齢者への支援体制
- ・ 認知症高齢者の徘徊・行方不明時の体制
- ・ 個人情報の保護への対応
- ・ 協議会や検討会を設置し議論している場合その内容

2. 地域の状況

- ・ 地域全体の特性：世帯・家族構成、環境、生活状況（経済活動、産業、住まい、生活スタイル、価値観や規範等）、公共交通機関等
- ・ 地域の高齢者の特性：世帯・家族構成、生活状況（経済活動、産業、住まい、生活スタイル、価値観や規範等）、主要な移動手段、近所づきあい・ネットワーク等
- ・ 認知症普及啓発の取り組みによる地域（住民）の変化や効果（徘徊の予防、行方不明高齢者の早期発見につながった、見守り SOS 事業への積極的な参加等）

3. 地域ネットワークについて

- ・ 見守り SOS 事業の概要（事業内容、構成メンバー等）、取組むことになった経緯
- ・ 行方不明高齢者の発見に寄与する、その他の地域ネットワーク（あれば、概要）
- ・ 見守り SOS 事業や地域ネットワークが徘徊・行方不明の認知症高齢者の発見に寄与したと考えられる事例で、ネットワークがどのような点で、どのように有効だったか
※有効性を確認できていない場合は課題

4. その他

- ・ 認知症高齢者の徘徊・行方不明の要因についての考え、気づいたことなど

自治体資料集

本資料は、先進自治体の取り組み資料をそれぞれのご了解を得た上で提示するものです。

地域で温かく見守り支えあう

おたがいさまねっと

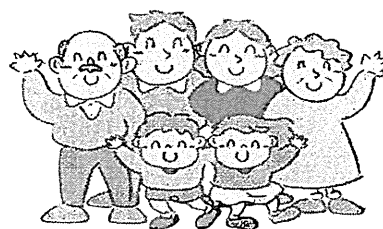
～高齢者支援サポーター～

サポーターを募集します！

何らかの支援を必要としている高齢の方を、地域で見守る『高齢者支援サポーター』を募集します！

2025年には、4人に1人が65歳以上となる超高齢化社会の到来が予測されています。本市も例外ではありません。声をかけ合い、相談できる地域づくり・ネットワークづくりが高齢の方を支える基盤であり、誰もが安心して暮らせるまちづくりとなります。できる範囲でのご支援をお願いします。

高齢者支援サポーターって？



☆ サポーターの役割

- 1 地域で困っている高齢の方を見かけたら、自分のできる範囲での見守りや声かけを行う。
- 2 地域包括支援センターや介護している家族等から、見守りをして欲しいとの依頼を受け、支援を必要としている高齢の方（ひとり暮らし・認知症・虐待等々）の見守りを自分のできる範囲で行う。また、見守りを行うなかで、気がかりなことや問題が起こった場合は、地域包括支援センター（市役所東庁舎 高齢福祉課内）へ連絡する。
- 3 問題を抱えている高齢の方やその家族から相談を受けた場合に、地域包括支援センター（市役所東庁舎 高齢福祉課内）を紹介する。

☆ 研修会

サポーターの役割・援助方法等に関する研修会を年に1回程度開催。また、研修会をサポーター同士の交流の機会にします。

※おたがいさまねっとに関する問合せは

北名古屋市役所 高齢福祉課

TEL 22-1111

☆ 介護予防担当 内線 3136・3137

☆ 地域包括支援センター 内線 3138・3139



おたがいさまねっと
高齢者支援サポーター 登録票

ふりがな	
氏 名	(男 ・ 女)
住 所	北名古屋市
電話番号	—
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
<p>北名古屋市『おたがいさまねっと』の高齢者見守りに際し、市役所・地域包括支援センター・民生委員・自治会等の関係する機関及び団体に、上記内容を提供することについて同意します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>氏 名 _____</p>	

おたがいさまねっとメール登録募集！

迷い人情報や介護予防や認知症に関する研修会などのお知らせを携帯電話やパソコンにメール配信をします。

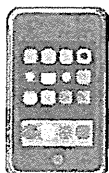
【登録の注意点】

- 1 登録は無料ですが、通信料金がかかります。
- 2 メールアドレスは、送信専用で返信はできません。



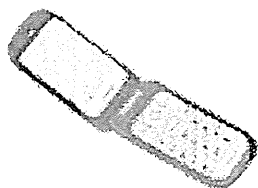
おたがいさま
ねっと

【メール受信登録の方法】



【ここから】

迷惑メールの設定が、されている場合



ninchi.kitanagoya@ktaiwork.jp からの、メールが受信できるように設定する。(設定方法は、契約された店舗で、お問い合わせください。)

【ここから】

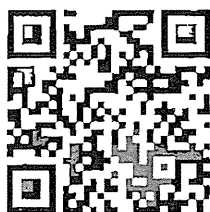
迷惑メールの設定がされていない場合

送るアドレスは、-pta がつきます。

ninchi.kitanagoya-pta@ktaiwork.jp に空のメールを送る。(表題ならびに本文は不要です。)

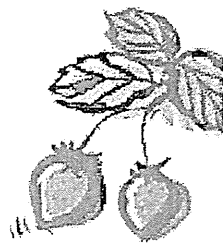
ninchi.kitanagoya@ktaiwork.jp から「ninchi.kitanagoya MLへようこそ!」という件名のメールが届きましたら、登録完了です。登録解除の方法など記載されていますので、大切に保管してください。

QRコードもご利用ください



QRコードのご利用方法は、携帯電話の各機種取り扱いに従って行ってください。

※各事業のお問い合わせは、北名古屋市役所 高齢福祉課介護予防担当まで。電話 22-1111 (代表) 内線 3135・3136



認知症支援基本情報

平成 年 月 日現在

ふりがな			男・女	スナップ写真可 全身写真：できれば普段の 立ち姿がわかるものが望ましい。 本人の写真添付
氏名				
生年月日	明治 大正 昭和	年 月 日(歳)		
住所				
電話番号				
身長・体重	cm	kg		
介護保険	要介護	1 2 3 4 5		
	要支援	1 2		
徘徊探知機	申請済	未申請	申請中	
担当事業所 <small>(居宅ケアマネジャー)</small>	事業所名		担当者名	
	所在地	電話番号		
緊急連絡先	氏名	本人との続柄:		
	住所	電話番号		
	氏名	本人との続柄:		
	住所	電話番号		
本人の特徴等				

利用している介護サービス	日	
	月	
	火	
	水	
	木	
	金	
	土	
徘徊歴	無・有(過去 回)	
	発見された場所	
徘徊状況等	
	
	
	
	
	
	
	
	
	
	
	

認知症支援基本情報に関して、必要に応じて関係機関に情報提供することについて同意します。

平成 年 月 日

署名 印 (続柄)

○早期発見・早期対応

①魚津市地域見守りネットワーク … 魚津市民

④ケアネット活動

②魚津市高齢者見守りネットワーク
(ひとり暮らし、高齢者のみ世帯)

③魚津市徘徊高齢者SOSネットワーク
(行方不明のおそれのある高齢者)

①魚津市地域見守りネットワーク（まめなけネット）

民間事業者等の協力により、見守る人・見守られる人を特定しない、日常生活や仕事の中で、「新聞や郵便物がたまっている」などの地域で「ちょっと気になる」ということに気づいたときに市に連絡してもらい重大な事故を未然に防ぐためのネットワーク

- ・登録事業所 49事業所（H25.3.1）

②魚津市高齢者見守りネットワーク

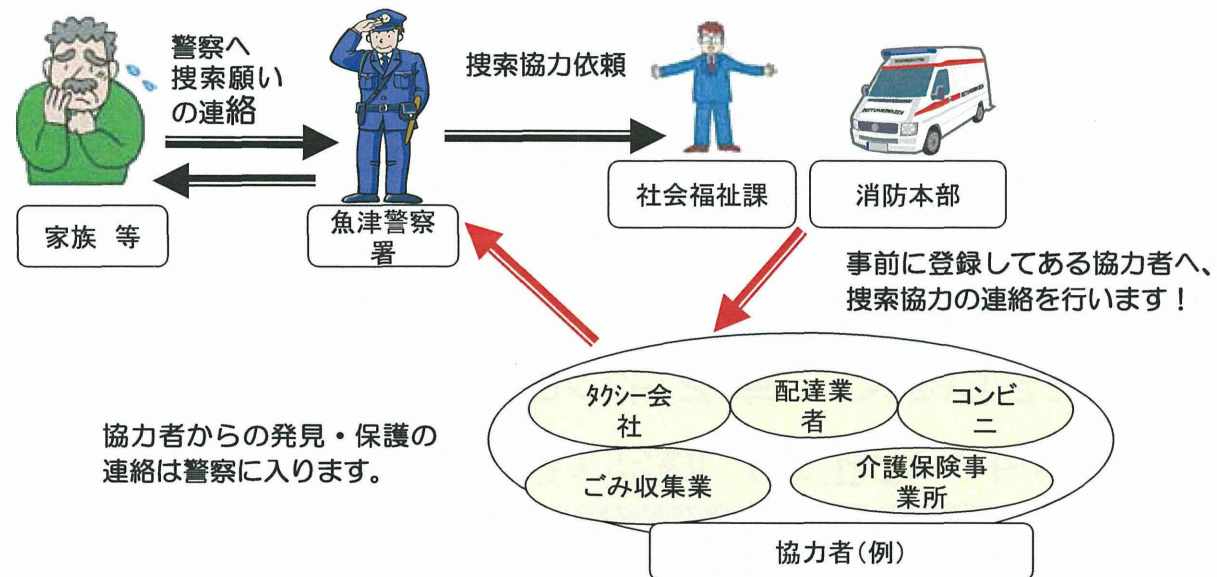
高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるようひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し、地域住民（福祉推進員等）による見守り活動を実施。記録表を作成することで担当の民生委員と連携を図っている。また、地区ケース検討会を開催し、支援が必要な高齢者の早期発見や適切な対応につなげている。

- ・見守り実施件数 約1,123人（平成24年11月）
- ・地区ケース検討会 22回（H24.4.1 ～ H25.2.28）

③魚津市徘徊高齢者SOSネットワーク

徘徊して行方不明となるおそれのある高齢者を、市内の事業者などの協力を得て早期に対応することで安心・安全を図る事業。魚津警察署、富山県東部消防組合消防本部の協力のもと、24時間 365日のネットワーク体制を構築。

- 登録者数 70名 (H26.10.25)
- 協力事業者 65事業所



④ ふれあいコミュニティ・ケアネット21活動（ケアネット活動）

高齢者のみならず、障害者や健康に不安のある方、介護や子育てに悩んでいる方、母子家族等の支援が必要な世帯を広く対象として、地域の人々自らがチームをつくり、見守りや声かけ、話し相手、ゴミ出し、除雪、買物代行などの生活支援サービス。（地域住民相互の支え合いづくりの推進）

市社会福祉協議会に配置されるケアネット活動コーディネータにより、ケアネットチームの編成、専門機関との連絡調整を行う。

（実施主体：社会福祉協議会）

山梨市徘徊SOSネットワーク

山 梨 市

日下部警察署

1 SOSネットワークの概要

認知症になると、もの忘れが多くなるために、家を出たとき、自分がどこにいるのかわからなくなり、行方不明となってしまうことがあります。

SOSネットワークは、事前に届出をしておくことで、実際に高齢者等が行方不明になった時、一刻も早く発見し、家族の元に帰れるよう、高齢者の生命と安全を守るためのシステムです。

申請した登録届用紙は、山梨市介護保険課で保管され、そのコピーは申請者・日下部警察署・晴風園で共有し、捜索時の連絡を取り合う際、及び一時保護が必要となった場合に活用されます。

☆ SOSネットワーク 登録の利点

- ① 地域の協力者が増え、介護者の気持ち楽になります。
- ② 警察への連絡(捜索依頼)が、電話で簡単にできます。
- ③ 整備された連絡網は、スピーディーな捜索に役立てられます。
- ④ 保護されたお年寄りは、晴風園で家族の迎えを待つこともできます。(ただし、平日の日中の時間帯の場合)

2 登録届の申請

SOSネットワーク登録届用紙(黄色)に記入し、申請します。写真の添付をお願いします。

申請窓口

山梨市役所介護保険課介護予防担当

住所: 山梨市小原西843

電話: 22-1111 FAX: 23-0294

3 搜索依頼時の対応(お年寄りがいなくなったら)

行方がわからなくなった時は、速やかに警察署へ連絡をして下さい。

連絡が遅れるほど、行動範囲が広がり、発見が難しくなります。

(1) 家族の対応・・・警察への連絡手順

① 親戚・友人等、思い当たる所に確認します。

また、本人を発見した時には、連絡をもらえるようお願いしておきましょう。

② 連絡用紙(緑色)にそって、警察署に搜索依頼の電話をします。

日下部警察署 生活安全課 電話: 22-0110

③ 以前、行方不明になった事があれば、「前回と同じ方向」や「生まれ育った家」「以前住んでいた場所」「昔の勤務地」等へ行く可能性があります。心あたりを探してみましょう。どなたかは、連絡に備え、自宅で待機してください。

④ 警察署より先に発見した場合は、「戻りました」と、警察署へ連絡して下さい。

万 一 に 備 え て の 心 得

(1) 申請済み登録届用紙(黄色)の複写・連絡用紙(緑色)・日下部警察署の電話番号はひとつにまとめ、電話のそばに置いておきましょう。

(2) 衣服等や持ち物に連絡先を記入したものをつけておきましょう。

(3) 事前に、近所の方に病気の理解と緊急時の協力をお願いしておきましょう。

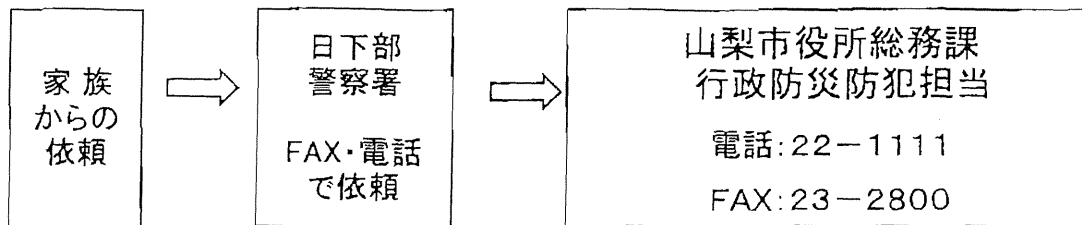
(4) 日頃から、家族で服装を確認しておきましょう。

(2) 防災行政無線放送の利用

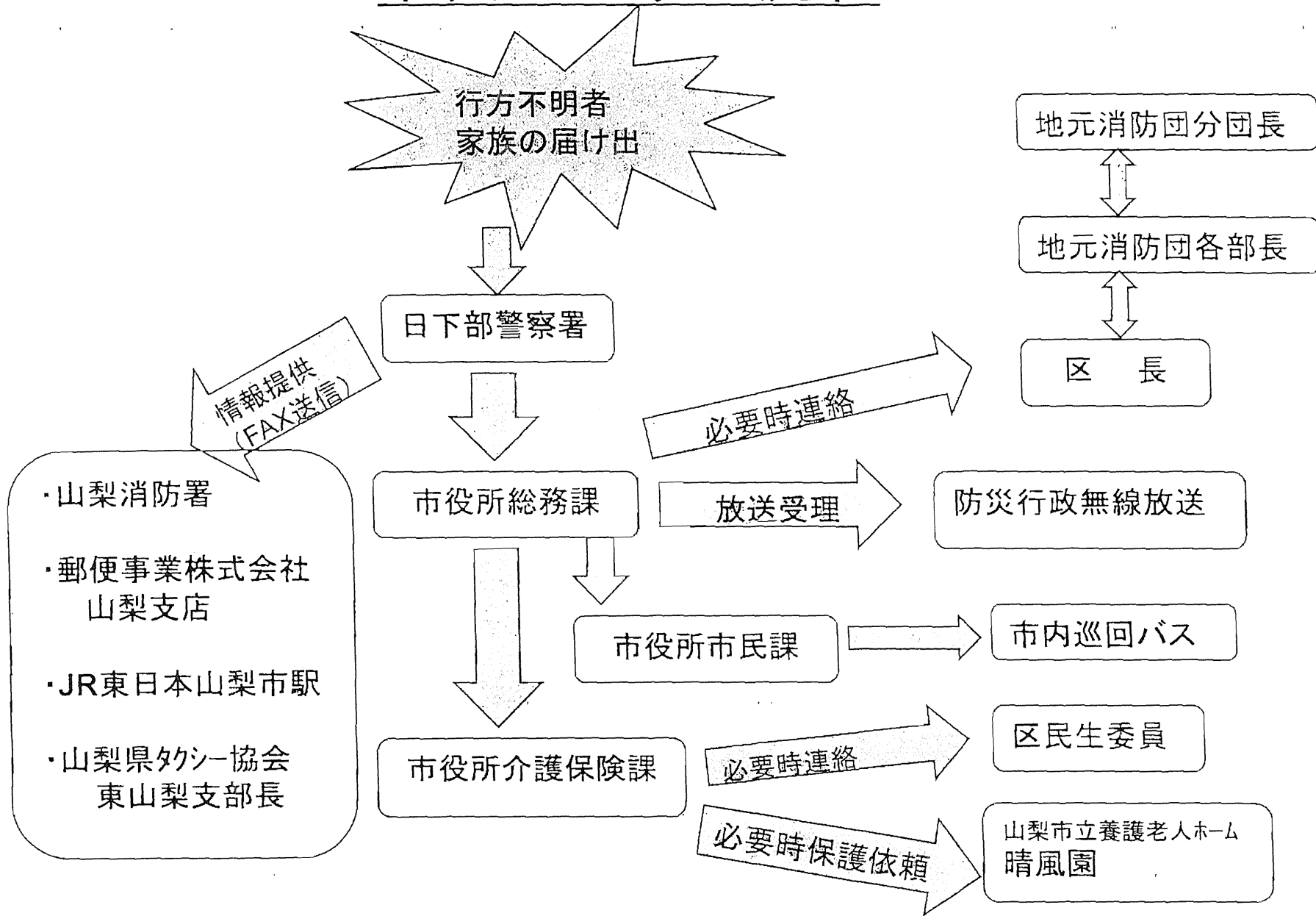
防災行政無線放送は、山梨市内における行方不明高齢者の発見に、有効な方法です。できるだけ早期に、日中の利用が効果的です。個人名を公表し、協力してもらうことで早期に発見が可能です。生命に関わるだけに、防災無線を利用されることをお勧めします。

申し込み先・利用時間 日下部警察署 生活安全課 電話:22-0110 8:30~17:30

① 利用のお申し込みの流れ



ネットワークの流れ



山梨市徘徊 SOS ネットワークに関する個人情報使用同意書

私及びその家族の個人情報については、山梨市地域包括支援センター及び地域における関係機関や協力機関等が、検索について必要な範囲で使用するごとに同意します。

- * 個人情報の使用は、山梨市徘徊 SOS ネットワーク事業実施にあたり、山梨市地域包括支援センター及び地域における関係機関や協力機関等とで、本人を早期に検索し、安全に保護ができることを目的に使用します。

平成 年 月 日

山梨市地域包括支援センター 御中

本人 住所 山梨市

氏名 _____ 印

上記代理人 住所 _____

・家族代表

氏名 _____ 印

山梨市徘徊SOSネットワークの登録届用紙

登録届NO: _____

本人の状況	ふりがな 氏名	_____ (旧姓 _____) _____		男・女	届出日: 年 月 日
	生年月日	明・大・昭 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____ 歳)			
	住所	山梨市 電話: _____			
	おかえりマーク	利用 _____ 未利用 _____			
	介護認定	なし _____ あり _____	サービス利用	なし _____ あり _____	写 真
	特 徴	身長: _____ cm 体格: 太りぎみ ・ ふつう ・ 痩せぎみ 頭髪: _____ その他の特徴: _____ 尋ねると答えられること: 氏名 年齢 生年月日 住所 その他: _____			
	過去の徘徊歴 発見場所	_____ 回			
	かかりつけ 医療機関	_____ 主治医 電話: _____			
	病名 服薬中の薬	_____			
関係者	ふりがな 氏名	_____			本人との続柄 (_____)
	自宅の住所	電話: _____			
	自宅以外の 連絡先	電話: _____			
現在関わりのある 機関	利用している機関・施設などに○をしてください(いくつでも) ①山梨市 _____ ③担当介護支援専門員 _____ ・地域包括支援センター _____ (_____) ・その他(_____) ④利用先介護サービス事業所 _____ ②担当居宅介護支援事業所 _____ (_____) (_____) (ショートステイ _____) (訪問介護 _____)				
防災無線	利用する _____ ・ 利用しない _____				
防災無線放送時氏名公表の同意	同意する _____ ・ 同意しない _____				

この用紙の登録届出先

- ・山梨市地域包括支援センター(山梨市役所 介護保険課介護予防担当) ☎ 23-0294
- ・牧丘支所 住民生活課 ☎ 35-3111
- ・三富支所 住民生活課 ☎ 39-2121

注1 1年ごとに訪問し、本人の状況を確認させていただきますが、届出事項(ねたきり・死亡・転居・特徴)に変化が生じた時は、ご連絡下さい。

注2 この登録届は、登録届出先・警察・晴風園・申請者で共有し、徘徊SOSネットワーク以外の目的に使われることはありません。

SOSネットワーク連絡用紙

実際に認知症の方がいなくなった時、次のように警察に電話をしてください。

→ 「SOSネットワークに登録している〇〇さんが、いなくなりました！」

登録届NO:		登録届時の内容の変更の有無 有り ・ 無し	
本人	<small>ふりがな</small> 氏名	写真	
	住所 山梨市		
日 時	平成 年 月 日 (曜日)		
迷 っ た	最後に本人を確認した 人と場所	誰が： どこで：	
	本人の 特徴	身長	cm
時 の 特 徴	体格	太りぎみ ・ ふつう ・ 痩せぎみ	
	頭髪		
	その他		
	着衣 上衣	種類：	色：
	着衣 下衣	種類：	色：
	履物	種類：	色：
	歩行能力		
徴	荷物・所持金		
	住所・氏名	言える ・ 言えない	
	防災無線の利用	利用する ・ 利用しない	
確認	氏名公表の同意	同意する ・ 同意しない	

注1： 警察で、不明者を保護したら身元確認のため、ご家族に連絡いたしますので、本人をご存知の方が自宅待機して下さい。

注2： 本人が見つかった時は、警察へご連絡下さい。

注3： 防災無線で、お名前を紹介することに支障がある場合は、ご相談ください。

日 下 部 警 察 署 生 活 安 全 課

電 話 : 22-0110 F A X : 22-1791